

「有明海」呼称のはじまり

渡 部 芳 久

1 はじめに

広大な干潟がイメージされる有明海は「^{まえうみ}前海」
とも呼ばれ、地元の生活に密着した存在である。

当館では、令和6年度テーマ展として「有明海をめぐる交流史」（会期：令和7年3月15日～5月11日）を開催し、原始・古代から中世・近世・近代に至るまでの、有明海を通じた様々な交流の歴史について紹介した。

本展覧会の準備に伴い、そもそも有明海と呼ばれるようになったのはいつからなのかを調べてみたところ、意外にも論及が少ないことに気づいた。そこで、小稿では「有明海」呼称とそのルーツをめぐる問題について、古地図等を中心に若干の検討を行う。

2 有明海と「有明」

有明海は佐賀、長崎、福岡、熊本の4県に面する九州最大の内海である。その範囲は、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」（平成14年法律第120号）にて定義されており、水域の総面積は約1,700km²に及ぶ。

古語辞典によれば、「有明」とは「まだ月が空に残っているうちに夜が明けること、そのころの夜明け」を意味する。「有明」を用いた和歌は百人一首に4首含まれており、歌人の生没年などから平安時代前期にはすでに使われていたとみられる。

次に「有明」が付く地名をみる。町村制の施行に伴い、佐賀県内では明治22年（1889年）に杵島郡北有明村・南有明村が誕生した。昭和37年（1962年）に合併して有明町となり、平成17年（2005年）以降は杵島郡白石町となった。九州内の他県では、明治22年（1889年）に熊本

県玉名郡有明村と福岡県山門郡有明村がそれぞれ誕生した。その後、昭和30年（1955年）に長崎県南高来郡有明村が、昭和31年（1956年）に熊本県天草郡有明村が、昭和33年（1958年）に鹿児島県有明町がそれぞれ誕生した。これらは主に平成の大合併やその前後に自治体名としては消滅したが、一部は地名として残っている。現在、「有明」が付く地名は全国各地に30箇所以上存在する。

有明海に関する最古の文献記録は、『日本書紀』における「^{しらぬい}不知火」、「^{ひのくに}火国」の伝承であろう。景行天皇が九州巡幸において有明海・八代海を夜間に船で通行した際、遠方に灯る光を目印に陸地に辿り着いたが、その光の正体を誰も知らなかったため、「不知火」、さらに「火国」（肥国）と名付けた、とされる。同様の記述は『肥前国風土記』にもみられる。

なお、「不知火」と呼ばれる夜間の発光現象は蜃気楼の一種で、毎年旧暦8月1日（八朔）ごろに八代海（不知火海）にて観察される。八代海は宇土半島の南側に位置しており、有明海の範囲には含まれないが、不知火現象はかつて有明海域においても観測されていた可能性がある。

3 現在の状況

昭和55年（1980年）平凡社刊行の『佐賀県の地名』によれば、「有明海」が地図上で最初に登場するのは、明治39年（1906年）刊行の『佐賀縣案内』とされる。

『川副町史』（1979年）、『諸富町史』（1984年）のなかで福岡博氏は、「有明海の名称がいつごろから公称されたかはっきりしない」としつつ、

有明海が地図上で正式に登場するのは明治33年（1900年）に陸地測量部が測量した地図（5万地形図）であり、有明海が単独で使われるようになったのは明治45年（1912年）の陸地測量部の地図（20万地勢図）からと指摘した。さらに同氏は『久保田町史』（2002年）のなかで、有明海の名称と範囲に関する国土地理院、海上保安庁、百科辞典、慣習上、のそれぞれの違いについてまとめている。

あらためて確認してみると、確かに地図によって違いがある。グーグルマップでは単独で「有明海」と記されている。環境省がWeb公開している「環境GIS海洋環境モニタリングマップLight版」では、有明海の記載は無く、島原半島の東と南東の海上に「島原湾」とある。同じく環境省HPの閉鎖性海域ネット（図1）では「有明海および島原湾」とされ、湾全体を島原湾、湾奥の浅水域を有明海と称す、とされる。国土地理院地図（電子国土Web）では、佐賀平野の南側から島原半島の北側にかけての範囲に「有明海」、島原半島の東側から宇土半島の北側にかけての範囲に「島原湾」と記されている（図2）。

海上保安庁が公開している海図をみると、日本近海海図索引図（分図F）には単独で「島原湾」と記されている。このうち「W169島原湾」の海図には「有明海」とあり、海全体は「島原湾」と記されている。農林水産省HPに掲載されている資料では、早崎瀬戸までの内海全体が有明海とされている。

以上のように、現在でも有明海の呼称や範囲は統一されておらず、また、国の省庁間でも呼称の違いがあることがわかる。地図上で正式に「有明海」が登場する明治33年（1900年）以前の状況を探るため、以下では近世～近代初頭の古地図・史料の検討を行う。

4 古地図・史料の検討

（1）江戸時代

肥前国絵図は写しが4例（慶長、元禄、正保、天保期）現存しているが、いずれも海の名称は記されていない。江戸時代前期、浮世絵師の石川流宣が描いた木版の日本地図（いわゆる「流宣図」）にも海の名称は記されていない。1691～1692年、オランダ商館長と共に江戸に参府したドイツ人医師ケンペルの旅行記『日本誌』（初版1727年）には、文中に「有馬湾」、地図に「島原湾」と記されている。

江戸時代後期、1800～1817年に伊能忠敬により作成された『大日本沿海輿地全図』や、文化年間（1804年～1818年）に描かれた『西街道九ヶ国図』には、海の名は記されていない。

江戸時代後期の長崎に滞在したオランダ商館医官のシーボルトが、帰国後の1832年にオランダで刊行した『日本』別冊附図（復刻版）には、有明海の範囲に「Golf v. Shimabara」（島原湾）と記されている（図3）。

天保5年（1834年）、佐賀藩士南部長恒が著した『疏導要書』は、実態調査を基礎とした河川水利史で、領内の河川管理や農業開発への献策の書である（野間1987）。本書は河川水利が主題であるため海への言及は少なく、有明海のことを指すとみられる「南海」が2箇所登場するのみで、挿図にも海の名称は記されていない。

天保8年（1837年）に刊行された『^{こくぐんぜん}国郡全図』は日本初の国別地図帳ともいわれるもので、このうち肥前国の図に「有明ノ沖」と単独で記されている（図4）。肥後国、筑後国の図には海の名称は記されていない。作者は尾張の絵師・薬種商の市川（青生）東谿（1765～1838）である。「有明」が地図上に登場するのは本図が最初ではないかと考えられ

る。

また、嘉永5年（1852年）刊行の『増訂大日本国郡輿地路程全図』は、江戸時代中期の地理学者である長久保赤水が作成した図をもとに鈴木驥園が増訂したものであり、単独で「有明ノ沖」と記されている（図5）。

（2）明治時代

近代になると、官民双方で地図の作製が進む。明治10年（1877年）3月、銅版画家の森琴石が作製した『大日本九州一覽之図』（響泉堂刻）には、佐賀平野の南側に「筑紫渚」（渚は渚の異体字）、島原半島の東側に「前海」と記されている。同じく明治10年4月、陸軍参謀局が刊行した九州全体の地図『西海道全図』には、単独で「有明沖」と記されている（図6）。また、同年同月に刊行された『九州一覽図』（太盛堂出版）には、単独で「佐賀灣」と記されている（図7）。同図の著者は「時習義塾 田中定光」とある。時習義塾とは、水戸藩士酒井喜照の次男酒井喜雄が、明治維新後、測量と製図の技術者を養成するために東京に設置した民間の地図作製機関（小野寺ほか2016）であるが、田中定光という人物の詳細は明らかでない。周知のとおり、佐賀県は明治9年（1876年）4月に廃止され、明治16年（1883年）5月に復活するが、その間の明治10年に何故「佐賀灣」という呼称を用いたのかは不明である。

明治13年（1880年）の「長崎県ヨリ河上川筋二付而之問答書」には、文中に「有明ノ沖」が登場する。明治17年（1884年）に佐賀県学務課が編集した教材『佐賀縣地理小誌』には、佐賀県の概要説明に「有明ノ沖」が登場する。以下、該当箇所を引用する（下線は引用者）。

前海ハ大灣ニシテ、佐賀・小城・杵島・藤津地方ノ前面ニ當ル、因テ此名アリ、沿岸殆ント二十里、別名ヲ筑紫渚ト云フ、又其有明ノ沖ト称スルハ、海心毎歳、陰曆七八月ノ交、連夜無数の鹹光ヲ發スル故ヲ以テ歟、海岸ハ、盡ク游泥ニシテ、其底ハ、多ク泥砂ノ混合ナリ

このように、通常は「前海」と称され、別名は「筑紫渚」であること、また、「有明ノ沖」と称される理由について、「不知火」現象が説明されている。しかし、何故か不知火という文言は登場しない。

明治27年（1894年）、陸地測量部が測量・発行した地図（20万地勢図 熊本）には、佐賀平野の南側に「筑紫海」、島原半島の東側に「嶋原海湾」と記されている（図8）。明治33年（1900年）測量、明治35年（1902年）発行の陸地測量部の地図（5万地形図 佐賀・鹿嶋・武雄）には「有明海」が登場する（国土地理院HP地理空間情報ライブラリー図歴（旧版地図）参照）。

また、冒頭で触れたとおり、明治39年（1906年）に発行された『佐賀縣案内』付図（図9）には、佐賀平野の南側に「有明海」が登場するが、その南方には「筑紫海」と記されている。なお、同書の有明海の説明文には、「前海の称あり別名を筑紫渚といふ」とあり、その理由として先述の『佐賀縣地理小誌』と同じく「不知火」現象が説明されている。

5 考察

以上みてきたように、地図上に「有明海」が登場するまでには様々な呼称が存在した。地図上での「有明ノ沖」の登場は、天保8年（1837年）の『国郡全図』まで遡ることを確認できた

が、「有明海」の初出は明治33年（1900年）であり、約60年の時間差が存在する。この間の詳しい経過は把握することができていない。また、先述したように『国郡全図』の作者は尾張の絵師であるが、何故肥前国の図に「有明ノ沖」と記したのか、その理由も明らかでない。元となる何らかの史料が存在した可能性も考えられる。

なお、江戸時代中期の常陸の地理学者、長久保赤水が著した『新刻日本輿地路程全図』（いわゆる「赤水図」のひとつ）は、伊能図以前の精緻な日本地図として知られる。安永8年（1779年）の初版には記載がないが、寛政3年（1791年）の第二版では、佐賀平野南側から島原半島北側の海上部分に以下の記載がある（図10）。

海面時火累累

相連襲参動止

蓋陰火也

景行帝感此火以

名其國云

これは、冒頭で触れた『日本書紀』の「不知火」、「火の国」伝承を指す。同図中には「有明」の文言こそ出てこないが、先述した『佐賀縣地理小誌』における「有明ノ沖」呼称理由と合わせ、「有明」の出現を考える上で示唆的である。つまり、不知火現象に関する文言が、この後、何らかの理由によって「有明」に変換されたのではないだろうか。今後、さらなる検討が必要である。

6 おわりに

以上、極めて雑駁であるが、「有明海」呼称のルーツについて概観した。小稿で検討が及ばなかった課題としては、島原海（湾）から有明沖に変わった背景、及び、なぜ天保期に「有明

ノ沖」という呼称が登場したのかという点である。近世文書に「有明（海）」という文言が出てこないのかについても確認が必要である。また、有明海の別名とされる「筑紫潟」についても詳しく検討することができなかった。このほか、江戸時代以降、外国人によって記録された多くの日本地図や旅行記などの確認も必要である。今後再論を期したい。

<図版出典>

図1：環境省HP閉鎖性海域ネットより転載

図2：国土地理院地図(電子国土Web)を転載

図3：シーボルト『日本』別冊附図（復刻版）講談社1975年）を転載

図4：佐賀大学附属図書館貴重書デジタルアーカイブより転載

図5, 6：佐賀県立図書館データベースより転載

図7：館蔵

図8：国土地理院HP地理空間情報ライブラリー図歴（旧版地図）より転載

図9：『佐賀縣案内』附図を転載

図10：茨城県立図書館蔵（茨城県立歴史館保管）

<参考文献> ※刊行年度順

- ・南部長恒『疏導要書』1834年
- ・佐賀県学務課編『佐賀縣地理小誌』1884年
- ・九州沖縄八県教育品展覧会総務部編『佐賀縣案内』1906年
- ・『佐賀県の地名』日本歴史地名体系第42巻1980年 平凡社
- ・『川副町史』1979年
- ・『諸富町史』1984年
- ・野間晴雄『『疏導要書』にみる佐賀藩の治水と利水』『歴史地理学紀要』29 1987年
- ・『久保田町史（上巻）』2002年
- ・福岡博「有明海の歴史と文化-日本の文化はここから始まった-」『有明海講演会～有明海の歴史と文化～』2008年 NPO法人有明海再生機構
- ・小野寺淳、石井智子、塚本麻文「酒井捨彦が作製した地図の特色—明治期における一つの民間地図作製史」『五浦論叢 茨城大学五浦美術文化研究所紀要』23号 2016年



図1 有明海の範囲（環境省HPより）

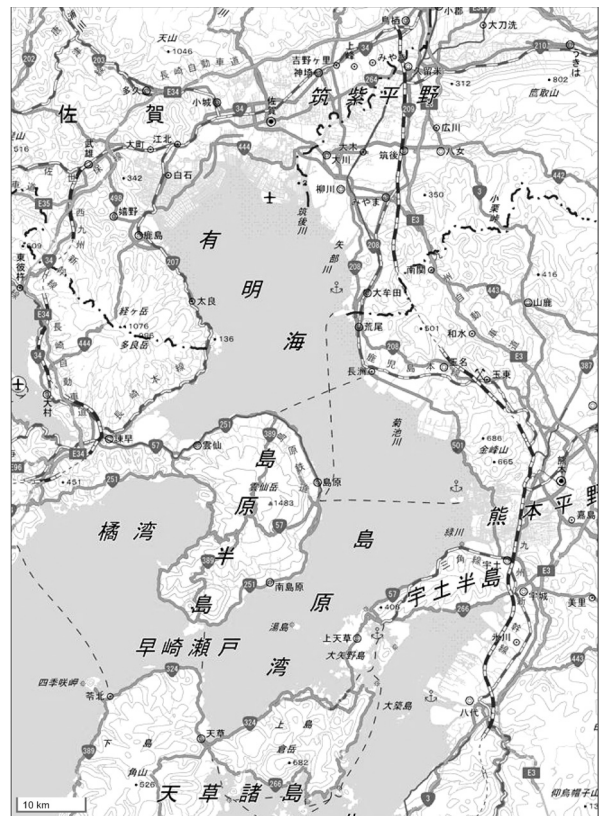


図2 有明海と島原湾（国土地理院地図）

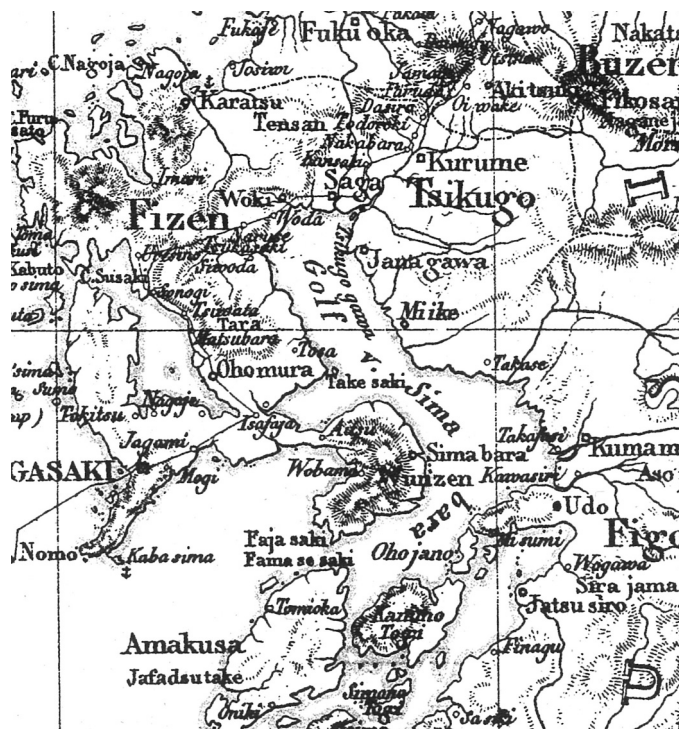


図3 シーボルト『日本』別冊附図（復刻）

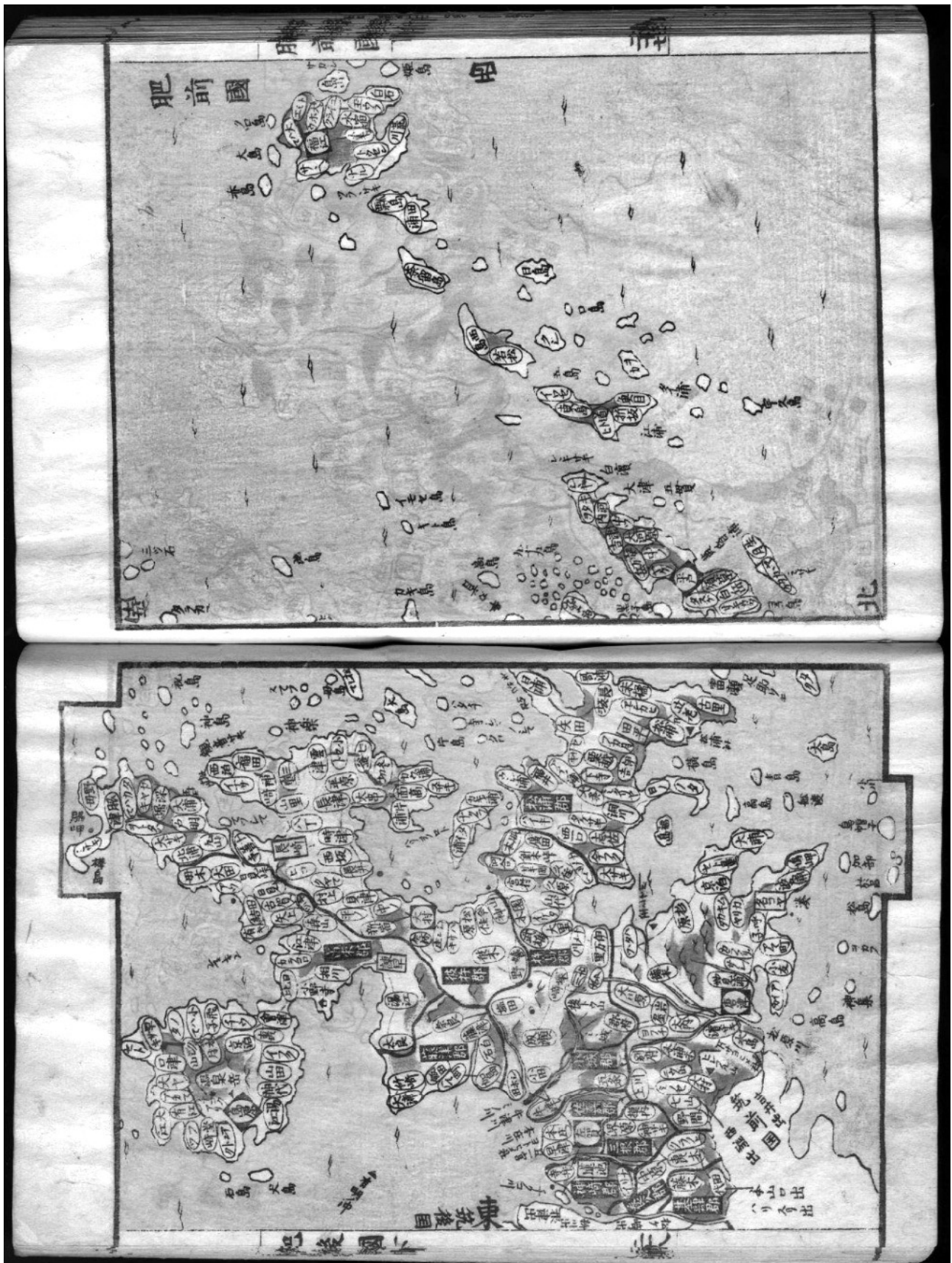


图4 国郡全図 肥前国（天保8年）

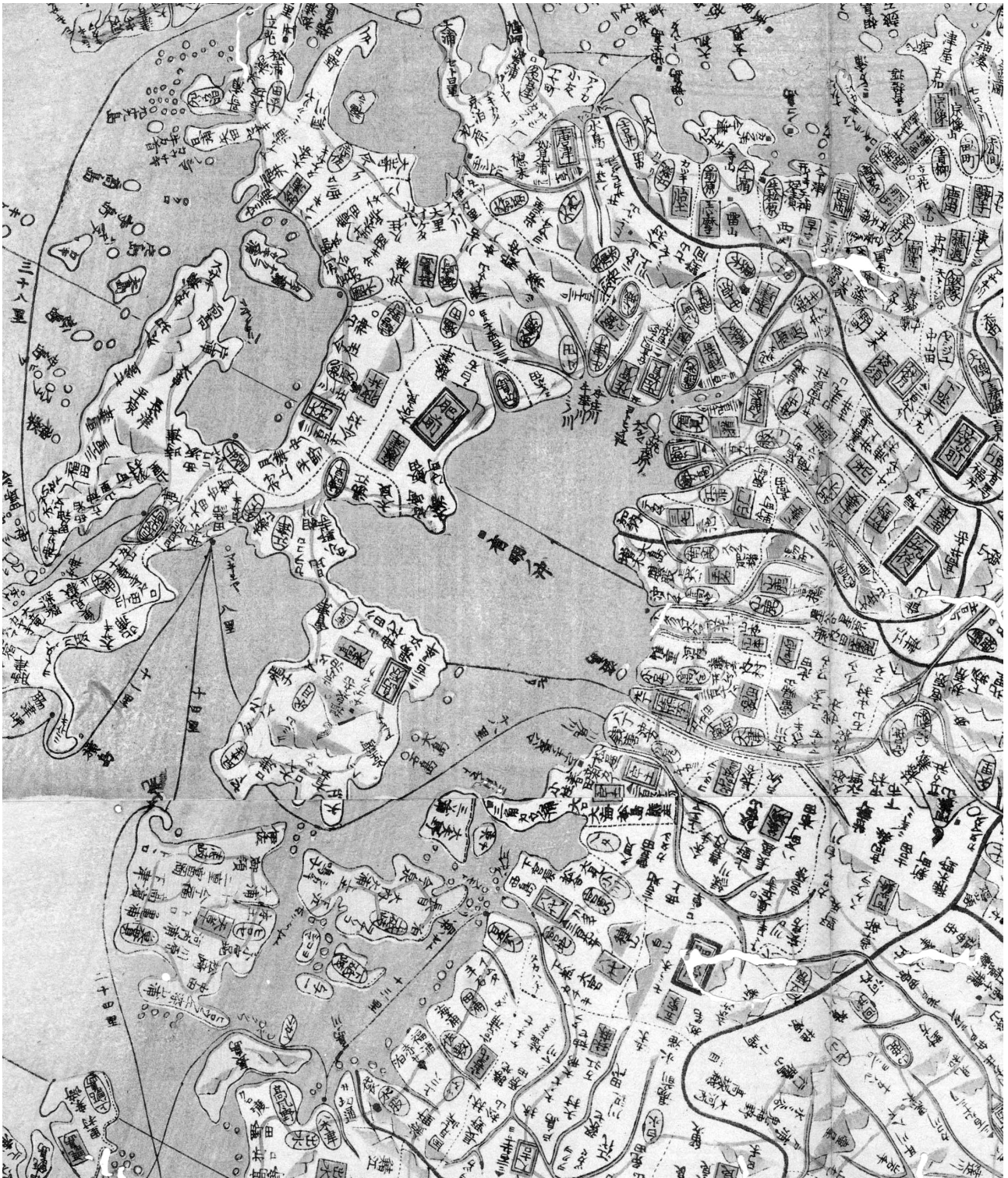


図5 大日本輿地路程全図 部分
(嘉永5年)

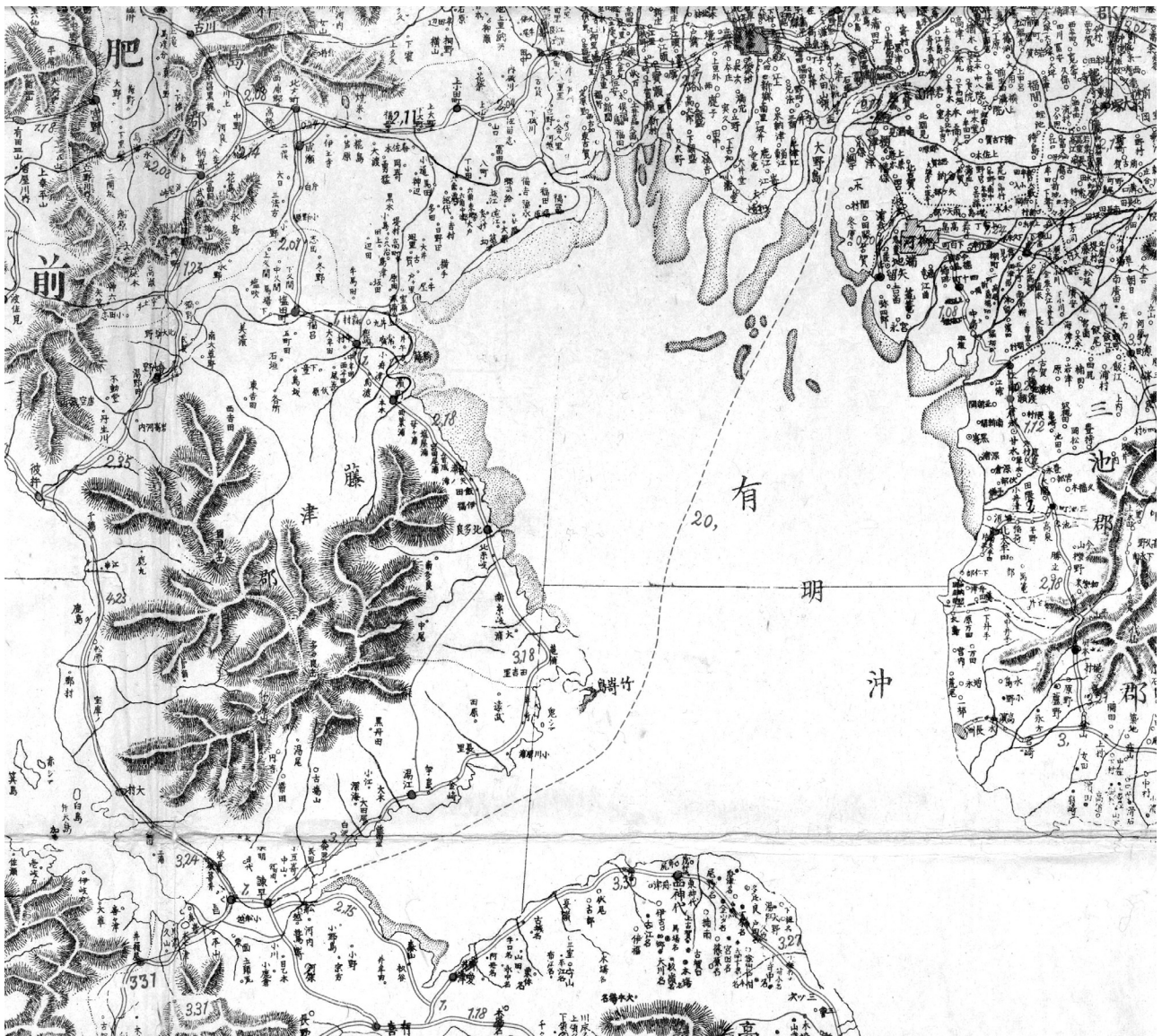


図6 西海道全圖 部分 (明治10年)

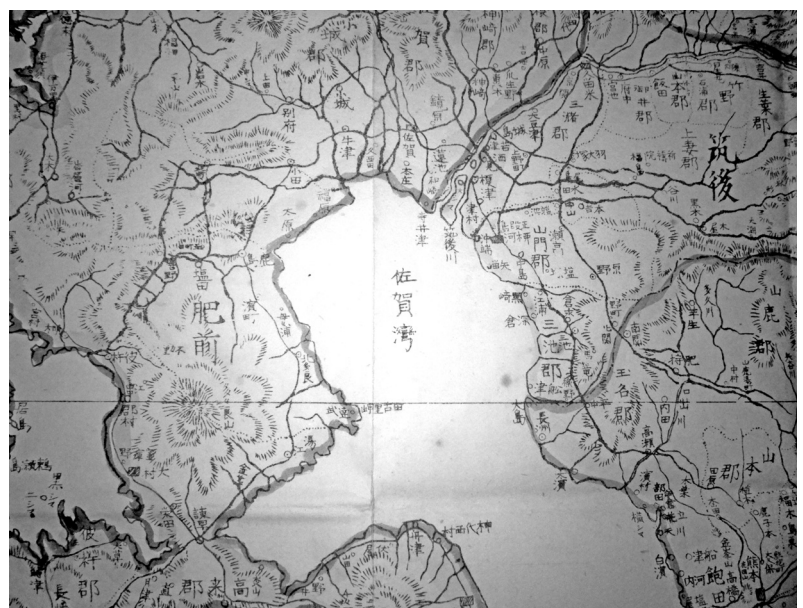


図7 九州一覽圖 部分 (明治10年)

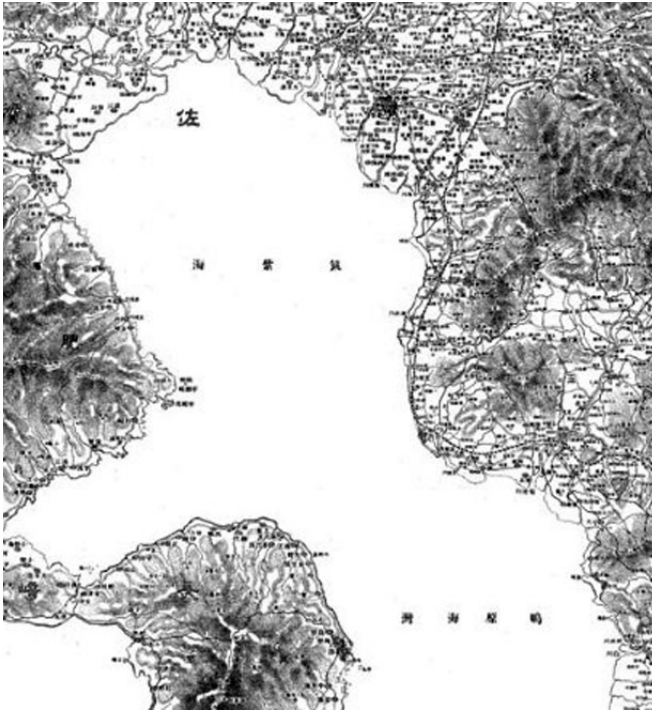


図8 陸地測量部20万地勢図（熊本）部分
（明治27年発行）

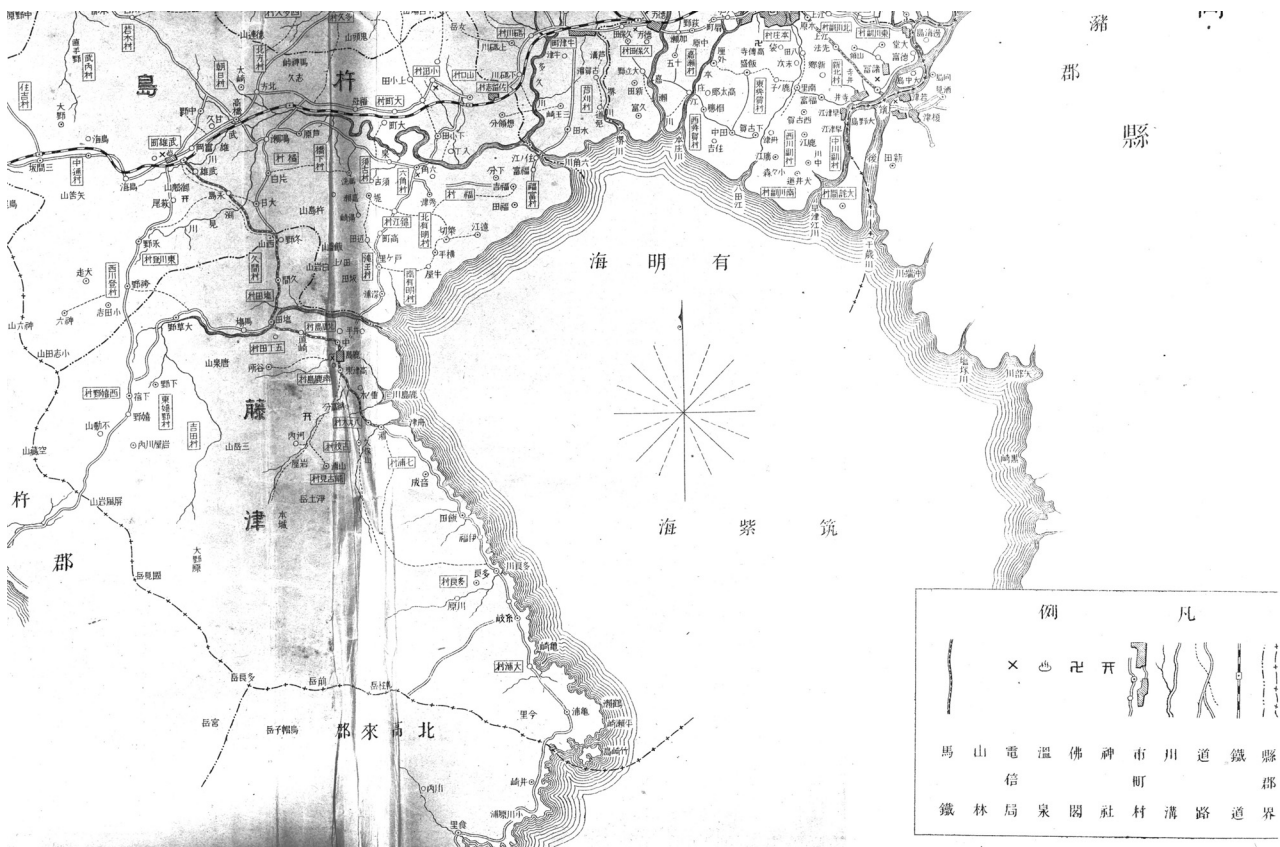


図9 『佐賀県案内』附圖 部分
（明治39年発行）



図10 新刻日本輿地路程全図 部分
茨城県立図書館蔵（茨城県立歴史館保管）

（わたなべ・よしひさ／佐賀県立博物館学芸員）